

## 岸田文雄首相に対し日本学術会議の独立性および自主性の 尊重と擁護を求める声明

2023年2月14日

吉川弘之（日本学術会議第17-18期会長）

黒川 清（同第19-20期会長）

広渡清吾（同第21期会長）

大西 隆（同第22-23期会長）

山極壽一（同第24期会長）

私たち5名は、日本学術会議会長の職を務めた者として、現状における日本学術会議と政府の正常ならざる関係を深く憂慮し、日本学術会議が日本学術会議法に定められ、かつ、先進諸国など国際的な標準となっているナショナルアカデミーとしての独立性、自主性およびその裏付けとなる自律的な会員選考を堅持し、人類の福祉と日本社会の発展のために、科学的助言を通じてその使命をよりよく果たすことができるように、以下のように岸田文雄首相に対する要望を表明するものである。

1. 日本学術会議は、1948年日本学術会議法によって設立され、学術が戦前の轍を踏まらず学問の自由と科学の独立を基礎に政府と社会に科学的助言を行う機関として位置づけられた。以来70余年、国民の負託に応える活動を進め、国際的に重要な科学者組織としてその地位を確立している。
2. 政府自民党においては、2020年10月の任命拒否問題に端を発し、日本学術会議改革問題を検討することとなり、今般、所管の内閣府による「日本学術会議の在り方についての方針」および「日本学術会議の在り方（具体化検討案）」が作成され、日本学術会議に向けて説明が行われた。これに対して、日本学術会議は、2022年12月8日および21日に第186回会員総会を開催し、審議検討のうえ、「方針」および「具体化検討案」に日本学術会議の根幹にかかわる強い懸念があるとして声明（「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』（令和4年12月6日）について再考を求めます」令和4年（2022年）12月21日）を採択し、政府にその再考を求めた。私たちは、これを理解することができる。

これらの懸念は、もとより日本学術会議現会員の手によって正しく解決されるべきであり、政府が真摯に対応しその懸念の払拭に努めるべきことを私たちは強く期待するが、内閣府の「方針」と「具体化検討案」（以下、内閣府案）は、科学者代表機関の独立性と自主性について歴史的かつ国際的に形成され、私たちが共有してき

た基本的考え方とあまりにも隔たっており、重ねてここで指摘することが責務であると考えます。

内閣府案は、政府と科学者が国の科学技術政策とその課題履行のために「問題意識や時間軸を共有」して協働することを求めているが、それはいわば、Scientist in Government の仕事である。しかし、科学者コミュニティの代表機関が課題とする政府への科学的助言は、そのような協働とは異なり、ときどきの政府の利害から学術的に独立に自主的に行われるべきものである。その独立性を保障することこそ科学の人類社会に対する意義を十全ならしめる必要条件であり、一国の政府が恣意的に変更してよいものではない。

また、そのような独立性は会員選考の自律性を不可欠とするが、内閣府案が企図する「第三者から構成される委員会」の介入システムは、これとまったく両立しない。2004 年法改正によって自律性保障のために採用されたコ・オプテーション制（広く推薦された多数の科学者の中から日本学術会議が会員候補者を審査のうえ決定する）は、先進諸国のナショナルアカデミーに普遍的な選考方法として、国際的に相互の信認の根拠となっているものであるが、内閣府案はこれを毀損するものでしかない。

3. 私たちは、以上のべてきた理由に基づいて、岸田文雄首相に対して、日本学術会議の独立性および自主性の尊重と擁護を求め、政府自民党が今進めようとしている、日本学術会議法改正をともなう日本学術会議改革につき根本的に再考することを願うものである。また、政府と日本学術会議の間には、2020 年 10 月の菅義偉前首相による第 25-26 期日本学術会議会員候補者 6 名の任命拒否が信頼関係を損ねる問題として存続している。これもまた私たちにとって憂慮すべき対象であり、日本学術会議の自主性に本質的に関わる問題として適切に解決されなければならない。

最後に、私たちは、政権と科学者コミュニティとの、政府と日本学術会議とのあるべき関係について、本来ならば、一部の科学者や政党プロジェクトチームのような狭い範囲でなく、より長期的視野の公平な検討の仕組みの下での議論が行われ、科学者をふくめた社会のなかの議論、そして与野党を超えた国会での議論が必要であることを表明する。

## 今回の声明に際しての所信

2023年2月14日

吉川弘之（日本学術会議第17-18期会長）

黒川 清（同第19-20期会長）

広渡清吾（同第21期会長）

大西 隆（同第22-23期会長）

山極壽一（同第24期会長）

日本学術会議は、1948年日本学術会議法によって設立され、学術が戦前の轍を踏まず学問の自由と科学の独立を基礎に政府と社会に科学的助言を行う機関として位置づけられた。以来70余年、国民の負託に応える活動を進め、国際的に重要な科学者組織としてその地位を確立している。

今、政府は、直近2004年の法改正とそれに基づく改革の成果の確認、また、持続して自主改革に努める日本学術会議との協議や国民との対話もないまま、必要な検証もせず、日本学術会議改革を一方向的に強行しようとしている。私たちは、それが日本学術会議の創設以来の国民に対する使命を否定し、とりわけまた、日本学術会議が確立した国際的評価の毀損となることを強く懸念する。

世界の科学者は、1999年7月の「ブダペスト宣言」（科学と科学的知識の利用に関する世界宣言-21世紀のための科学：新たなコミットメント）\*が示したように、人類の一員として人類社会に責任をもつ科学のあり方と活動を約束し、その責任を共有する集団として自らを科学者コミュニティと規定している。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、国内外において科学的助言活動を進め、国際的アカデミーにおける重要な存在であり、地球環境問題を中心に、その直面する課題は、ますます大きくなっている。こうした日本学術会議のあり方は、推進されこそすれ、貶価されてはならない。

日本学術会議は、一朝一夕に出来上がったものでなく、日本の科学者の努力と献身、そして国際的な連携・協力によって構築され、増大する課題につねに挑戦することによりその存在意義が確かめられ、強められてきたものである。岸田首相が政府の責任者として、そのことに思いをいたして私たちの懸念をうけとめ、日本の科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の独立性と自主性を尊重し、擁護することを心から願っている。

\*同宣言は、ユネスコと国際科学会議によって1999年7月にブダペストで開催された「世界科学者会議」の審議の成果としてとりまとめられた。日本からは日本学術会議会長（吉川弘之）、文部事務次官を中心に20名以上が出席した。

記者会見に際して

吉川弘之

2023年2月14日

声明で述べたように、現在の日本学術会議の置かれた状況は、きわめて我が国の科学の健全な発展を壊す可能性のある状況であり、おおくの科学者がこの状況に危機感を抱いている。危機感は、日本学術会議の改革案として提示した内閣府の案が原因である。しかもその案に対する十分な対話が準備されておらず、政府が法案を通す予定のみ知らされるというような状況があり、これは内容に対する疑問とともに、現実的变化が、科学だけでなく、その応用を必要とする多くのセクターに困難をもたらし、我が国の将来にとって極めて大きな社会的障害をもたらす要因となる恐れがある。

すでに明治期に、日本学術会議の前身が発足して、国際的なアカデミーとして認知され、そのうえで世界の科学の発展に協力し寄与してきた日本として、そのような事態は絶対に避けなければならないと考える。

日本学術会議の歴史としてこのことも考えておくべきであろう。わが国が経済高度成長を遂げ、国の復興を誇りと感じていたころ、貿易摩擦が起こり、その原因が日本は科学の基礎研究ただ乗りだと批判されたのを受け、日本人の経済発展のもととなった努力がそのような批判を受けることは許せないとして、日本学術会議の会員の多くが参加する委員会などでの議論を重ねて、政府は科学技術基本法を制定し、基礎研究を含む科学の振興を決定し、さらに基本計画により研究予算を確保し、科学的知識を基礎とする産業の進展を中心とする科学技術立国を宣言したのだった。そして政府は総理大臣のもとに総合科学技術会議を設置し、政府の科学技術政策立案の主役として指定した。科学技術大臣のもとに、科学者、産業人、その他、有識者などを議員とし、日本学術会議の会長が官職指定で参加することになった。その結果、日本学術会議と総合科学技術会議は車の両輪と呼ばれることになった。両者の役割は全く違うものであると科学者は理解していたのである。総合科学技術会議の科学者を含み、政府の中の科学者として、これは政府と問題意識を共有するものであり、また時間軸も共有し政策遂行に有用な研究を指定する。そこには科学者の職員もいる。さらに社会的な課題別審議会、有識者会議などに参加する科学者は、社会の向上を目的とするとする政策を議論する、Scientist in governmentである。

その中で、日本学術会議は、科学とは何かの議論を通じて、科学研究者は特定の集団や国家のために役立つ知識を作り出すことを目的とするのではなく、人類のだれにとっても有用な、そして誰にも使用することのできる知識である科学的知識を作るという役割を持っていることを認識した。これは自らの知的好奇心、それは自然、社会、人間について、理解できな

い不思議に関する好奇心であり、それに基づき研究課題を決め、観察を行い研究方法を論理的に想定し、論理的に分析し、仮説を立て、それをもとに法則を導き出す。その正当性を実験などで確認し、学会に発表する。この発表が世界的に認められて初めて科学的知識となる。この過程に秘密はなく、発表した結果は人類の貴重な共有財産となる。これは世界で歴史的に科学的知識を作る方法として定着しており、知識は世界の人類のものであり、だれが使ってもよいのが原則である。もちろん現在は研究の出資者による知財権という考えがあるが、それは一時的なものである。

科学者は、利益を求める機関でなく、教育、研究を含む公的機関で研究する 경우가多いが、それは社会の人々の負担で生活も研究費も賄われているということであり、社会が人類のために研究している人として認めているということになる。これは科学者が作る科学コミュニティーと社会の一般人々との間で、暗黙の社会的契約があるということだという見方が提起され、広く認められるようになった。

このような科学者には特別の役割があることになる。それはまず人類のために共通の科学的知識を生み出すことであり、第2に科学的知識を作り出した経験を通して、科学的知識をよく知っているものとして、社会がそれを正しく使うことを助言する責任である。さらにその使用は、どのような副作用を持つかについても助言が必要である。科学の力は幅広いものであって、その使用は科学者の助言を必要とする。

現代は急速に科学的知識が生み出されそれが社会に使用される状況にある。それは国家にとって、従来科学を必要とした産業競争力、安全保障だけでなく、現在はすべての社会的行為に必要であり、その使用者の責任は大きい。

いま使用を誤れば、危険な状況を招くことが、現代の最重要課題である。原子物理学研究で、エネルギー開発を目的として開発された原子力は兵器に使われた結果は取り返しのつかない結果を生み、関係した科学者がパグウォッシュ会議で検討を続けているが科学者の助言と責任の問題は解決されていない。また、近年の産業の拡大において、国のエネルギーの消費が産業の水準を表すとして科学の使用における技術開発とその普及においてエネルギー消費の大きいことを喜ぶ時代があったが、その結果は地球温暖化という予期しない結果を引き起こし、それは現在の人類にとっての共通の難問となり、その抑止に大きな政策的な努力が必要となっている。

科学的知識は貴重なもので、これからの人類にとってますます必要なものである。しかし、その使用については、豊かさや健康の増進、安全な社会の実現などを目的として産業振興を図る新興のバイオ技術、科学的知識の応用に関して、また最近の情報に関する科学的知識の

応用にみられるような社会機能の効率化などの主要な政策は、いずれも未知の社会状況を引き起こすもので、その副作用についての配慮が必要である。これらに対し、科学的知識を生み出すは学者の助言は、不可欠である。

このことは、考え方を言っているのではない。長い歴史を持つアカデミーの一員である日本学術会議はこのような使命を果たしてきたのである。

それは国家の進展に寄与するものであったし、そのことの経験を通じて、私たちは、さらに科学者の責任を深く認識するに至っている。

## 日本学術会議に係る声明について

2023年2月14日

山極壽一

私は日本学術会議の会員の総理による任命の是非について問うつもりはありません。2020年の会員任命に際し、菅総理が理由を言わずに6人の任命を拒否したことが重大な問題だと申し上げているのです。国の最高権力者が理由なく任命を拒否すれば、その慣例が他の人事に波及していきます。事実、政府の重要な役人人事を官邸が握っている現在、多くの省庁が自由な発想による長期的視野に立った企画ができなくなり、総理を始めとする官邸への付度が増えていると感じます。

このような「理由を付けずに任命を拒否する仕組み」が常識になれば、さまざまな組織にその影響が及びます。2020年3月に文部科学省、内閣府、国立大学協会の3者によって策定、2022年4月に改訂された国立大学ガバナンスコードには、「学長選考・監察会議は、法人の長の選考に当たって、(中略)意向投票によることなく、自らの権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由を公表しなければならない。」と記されています。任命権者は文部科学大臣なので、政府が学長の選考に意見を述べるのが可能であるし、日本学術会議の会員任命拒否の事例を踏襲すれば、学長の任命を拒否することも起こり得ます。この度策定された国際卓越研究大学制度では、過半数の学外出身者から成る「合議体」の新設が義務付けられています。「合議体」は大学の最高意思を決定し、卓越大学の認定と合わせて、内閣府の意見を踏まえて総理大臣が認定することになります。自由な発想と好奇心を重視し、イノベーションの源泉となる国立大学も、これからますます人事や組織の運営を政府の方針に従わされることになります。

権力が理由を述べずに命令を下すことがまかり通る社会が、民主主義から遠ざかっていくのは必定です。このことを等閑にして日本学術会議の組織や会員選考について改革を要求する内閣府の案は明らかに間違いです。まず、「なぜ6人の任命を拒否したのか」という理由を明快に述べ、その理由に基づいて日本学術会議の在り方について国民に広く意見を問うべきだと思います。内閣府案と日本学術会議の意見の食い違いについての意見は今回の声明に述べられているので繰り返すことは致しません。私の大きな懸念は、内閣府が日本学術会議を所轄の組織として、すべて政府の思い通りになる、政府の方針に従うような組織と見なそうとしていることです。そのような考えでは未来に対する豊かな発想は生まれません。資源に乏しく武力も脆弱な日本にとって、頼るべき大きな力は学術です。学術を国の核、外交戦略として推進していくことこそ、日本が世界の先端に立てる唯一の手段でありましょう。そのためにも、日本学術会議の存在意義を認めていただき、これまでに蓄積した知の山脈を崩すことなく支えていただくよう、切にお願いする次第です。